

八代尚宏著『女性労働の経済分析』

日本経済新聞社，1983年1月，221ページ

1950年代まで、かなり高い水準にあった日本の女子労働力率は、1960年代から70年にかけて大きく低下した。この労働力率低下の過程は、農業や非農林自営業における家族従業者の減少が、若年層に偏った雇用者の増加を上まわった結果であった。ところが、1975年を底として、女子労働力率は上昇に転じ、女子労働力は新しい局面を迎えるにいたった。

この1975年以降の女子労働力率の上昇は、それ以前の、労働力率が高い水準にあった時代と同じ内容をもつものではない。近年の女子労働力の増加は、雇用労働力の増加であり、しかもそれが若年から中年までの幅広い年齢層で生じているという意味で、それまでの女子労働力とは異なった性格をもっている。この雇用者としての女子労働力の増加は、諸外国の例からみても、今後も続くものと思われるが、なぜ、雇用者が増加するのか、また、将来どうなるのかという問題については、確かな見通しを得るにいたっていない。

このような認識を出発点とする本書は、女子雇用労働力の増加の要因と今後の見通しを、純粋に経済学的な視点から見つめようとする。

本書は、二つの論点から構成されている。すなわち、女子労働力増加の要因とその影響を、主として労働市場における資源配分の問題として捉える部分（1—6章）と、共稼ぎ世帯（夫婦ともに雇用者である世帯を著者は意識的にこう呼んでいる）の増加が、既存の社会制度のもとで与える影響を、所得分布の公平性の観点から論述する部分（7—9章）とである。

著者によれば、近年の女子雇用者の増加は、その底流に、労働力を供給する側の経済的合理性の追求が存在する。それ故に、有配偶女子を中心とする雇用労働力の増加は、ミクロの経済組織である家計の、経済学的に合理的な選択の結果であるという。すなわち、家計のなかで財やサービスを生産するコストは、家事労働の市場化（育児も含めて）や家族の小規模化（家事労働の一人あたりのコストを高める）などによって相対的に高いものとなる。一方、大量生産によって提供される市場財は相対的に廉価となり、両者のコストの間に格差が生じることになる。両者の格差が大きくなれば、究極的には家事労働の市場化は一層進み、主婦の労働力化が促進されることになる。このように家事労働と市場財やサービスのコスト差が拡大すると同時に、女子の教育水準の高まりが女子の市場賃金を押し上げ、より高い賃金でより安い財やサービスを購入することもまた、合理的な行動となり、女子の労働力化は一層促進されるというのである。

このように考えると、世帯主の所得水準の上昇が妻の労働力供給に与える負の効果（ダグラス＝有沢の法則）よりも、妻自身の家事労働から雇用労働力への代替効果の方が大きいという近年の動き（ダグラス＝有沢の法則の説明力の低下）が経済学的によく説明されることになる。従って著者は、有配偶女子を中心とする女子雇用者の増加は、現代の経済機構に根ざした構造的なものであって、増加の傾向はまだ続くという立場を明らかにしている。

経済学における労働力供給の理論は、さまざまな試みをくり返して現在に至っている。女子労働力増加の過程で、労働力供給の主体を、個人ではなく家計に求めるのが有効であることが立証されてきた。このような研究の流れをさらに発展させるために、著者は、女子労働力について、慎重な実態分析が必要であり、かつ、女子労働力の多様性に十分な配慮が必要であることを強調している。

本書の論旨は、的確なデータの扱いによって、多くの共感をえられるものとなっており、女子労働力の研究に資するところが大きい、しかしながら、ダグラスの法則が説明力を弱めつつあることにもうかがえるように、女子の多様な就業行動は、著者がいうように、純粋に経済学的視点からのみ説明しうるものであろうか。たとえば、低所得層にも就業しない妻がたくさん存在するし、反対に、高所得層の妻の労働力率は近年大きな伸びを示している。このように考えると、経済学的分析では説明できない部分を明らかにすることもまた、有効な作業のように考えられる。

（中野英子）